

2012年5月8日(火) 18:00 ~ 19:00

於：衆第2議員会館 民主党 A 会議室

民主党 経済連携 PT 総会 (第 38 回) 次第

1. 座長挨拶
2. 経済連携に関する我が国の基本戦略について
3. その他

以上

2012年4月27日

1. 2011年11月9日の提言

当経済連携PTは我が国のTPP交渉参加について、2011年11月9日の提言において、

- ① 懸念事項に対する事実確認と国民への十分な情報提供を行い、同時に幅広い国民的議論を行う事が必要である。
- ② APEC時の交渉参加表明については、党PTの議論では「時期尚早・表明すべきではない」と「表明すべき」の両論があったが、前者の立場に立つ発言が多かった。
- ③ したがって政府には、以上のことを十分に踏まえた上で慎重に判断することを提言する。というとりまとめを行い、これを踏まえて野田総理は同年11月11日の記者会見において、「交渉参加に向けて、関係各国との協議を開始し、各国が我が国に求めるものについて更なる情報収集に努め、十分な国民的議論を経た上で、あくまで国益の視点に立って、TPPについての結論を得ていくこととしたい」と発言された。すなわち、TPP交渉参加の判断は、懸念事項への事実確認を含む更なる情報収集、十分な国民的議論、国益の確保の三点を前提条件として行うことは政府・与党共通の認識である。

2. 関係国との協議による情報収集

(1) こうした中、政府がこれまで行ってきた情報収集の結果、

- ① 物品市場アクセスにおいて、全ての品目を自由化交渉の対象としてテーブルに乗せること、
- ② 90～95%を即時関税撤廃し、残る関税についても7年以内に段階的に関税を撤廃すべきとの考え方を支持している国が多数であり、最終的には関税をゼロにするというのが原則とされている模様であること、
- ③ 現時点で除外を求めている国はないこと、
- ④ 米国は公的医療保険制度を廃止し、私的な医療保険制度に移行することを要求しているわけではないこと、
などが確認されている。

(2) また、当PT代表団の訪米・訪加時の米国政府機関との意見交換の結果、

- ① TPPに参加するか否かは、「日本が決めるべき」との見解を持っていること、
- ② 日本の交渉参加を米国議会に通報する時点までに、牛肉、自動車、保険といった日米間の問題について何らかの解決が必要であること、
- ③ 例外を最初から認めていくと例外だらけになってしまうので、米国は例外を持ち込まないという立場であるが、センシティブ品目がある国もあり、皆が勝利宣言をできるようにしたいとの見解を持っていること、
- ④ 日本が今から交渉に参加してルールメイキングに参加できるかどうかは、すべてはTPP交渉の進捗状況と日本が参加するタイミング次第であること、

などが聴取できた。

いずれにせよ、食品安全、医療、知的財産制度、米韓FTAで盛り込まれている事項等これまでPTで議論されてきた懸念事項に対する事実確認のための情報の収集は、交渉に参加していない状況では一定の限界があるものであり、引き続き政府はこれらの事項に対する更なる情報収集と情報提供に全力を尽くすべきである。

3. 国民への情報提供

本年に入って共同通信社等が主催し、閣僚を含む政府関係者が参加した「地域シンポジウム」(9回)、道府県が主催し、政府実務者が実施した「都道府県説明会」(23道府県)関係する業界団体や一般消費者の理解を深めるための「関係団体意見交換会」(51団体)が開催された。多くの会場において交渉参加に期待する意見も出される一方、情報収集の不十分さとTPP交渉参加への懸念の声が多く出され、国民の間の十分な議論、合意形成が図られている段階に達していないものとする。

4. 我が国方針の明確化

こうした党内や国民の間の議論が割れている状況の背景には、我が国としてTPPを含む経済連携から何を得ようとしているのか、経済連携協定を結ぶにあたって何を守っていくのかについて、具体的な戦略や対策を明確にしていないことがあるものと考えられる。いかなる経済連携協定の交渉を行うにしても、これらがない限りは有益な交渉を行うことは不可能であり、国益を増進させることはできない。したがって、当PTとしては、政府にもこれらを求めると共に、政権与党として以下のような点について精力的に議論を進め、可及的速やかに一定の成案を得ることとする。

- ① 日中韓、日豪、日欧、日加、ASEAN+3、ASEAN+6、TPP等現在実現の可能性のある経済連携についての基本戦略
- ② ルールメイキングについての戦略
- ③ 経済連携協定の自由化度についての戦略
- ④ センシティブ品目についての戦略
- ⑤ 国内制度への影響に対する対応、戦略

以上

2012年5月8日(火)
経済連携PT配布

資料内訳

1. P1～
10年11月4日 APEC FTA EPA 対応検討PT 経済連携推進についての提言

2. P7～
10年11月9日 閣議決定 包括的経済連携に関する基本方針

3. P11～
11年11月9日 経済連携PT提言 ～APECに向けて～

4. P15～
同上 経済連携PT提言 ～APECに向けて～別表(論点整理)

以上

経済連携推進についての提言

平成 22 年 11 月 4 日
APEC・EPA・FTA 対応検討 PT

1. 国内改革の先行的推進

(1). 現状認識

日本経済はかつての活力を喪失し、GDP 規模で世界経済第二位の地位からも滑り落ちた。デフレも長引き、地方経済は疲弊している。農林水産業は担い手の高齢化、価格低迷等で先行き不安を抱えている。世界最強を誇った製造業も、韓国や中国の激しい追い上げ、さらには追い越しという事態に直面し、かつての輝きを失っている。サービス産業も国内雇用の担い手として期待されながら、羽ばたくには至ってない。我が国はここからどの方向に進むのか、大きな岐路に立っている。

現在わが国は資源の大宗を海外に依存し世界最大級の食料輸入国でもある。資源、食料等を円滑に輸入する一方、我が国の優れた技術に基づく製品輸出により、必要な外貨を稼がなければならない。貿易立国はわが国の基本であり、貿易・投資の自由化に関する経済連携について、わが国はさらに本気で取り組まねばならない。貿易立国として今後とも繁栄していけるよう、必要な環境を用意することは政治の基本的な責務である。

一方、我が国の食料・農業・農村をめぐる状況をみると、我が国経済が人口減少・少子高齢化、国内市場の縮小、デフレ基調にある中で、食料自給率の低迷、農業生産や農業所得の減少、農業人口の減少・高齢化、農地面積の減少等の負のスパイラルから抜け出せず、我が国の食料・農業・農村はまさに危機的状況に置かれている。

(2). 先行的推進

今後、我が国が新たな繁栄を築くためには、「国を開き」、他国の開国を促すことで、貿易のみならず投資・労働や知的財産など広い分野を含む経済連携を戦略的に推進することで、アジア諸国等の活力とリンクしていくことが重要であることについては、基本的に異論はないと思うが、その際、農業分野、

人の受け入れ分野及び規制制度改革分野において、適切な国内改革を先行的に推進することが不可欠である。

2. 今後の経済連携の推進と農林水産業の再生・強化

- (1). 経済連携の推進を考えるに際しては、何よりも先ず、食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内農林水産業・農山漁村の振興等を損なうことのないよう十分配慮し、経済連携の推進と農林水産業の再生・強化とを両立させることとする。
- (2). 経済連携については、世界の成長センターであるアジアを中心とした「東アジア共同体」の形成を視野におきつつ、アジア諸国の地理的・歴史的・産業構造的な多様性と持続的発展に配慮し、日中韓 FTA、ASEAN+3（日中韓）FTA（EAFTA）、ASEAN+6（日中韓、印豪 NZ）FTA（CEPEA）等の広域連携を積極的に推進し、着実にアジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）構想の実現につなげる道を構築すべきである。
- (3). 2010 マニフェストにおいても、「アジアをはじめ各国との EPA・FTA の交渉などを積極的に進めるとともに、投資・規制の自由化・緩和などの国内改革に一体的に取り組めます」と記されている。
- (4). 先ずは、現在交渉中のペルー、豪州との EPA の合意にむけて、また、日韓、日中韓 EPA 交渉に向けて、取り組みを加速化する。更にモンゴルとの EPA 交渉開始を早期に実現する。
現在、共同検討作業を行っている EU については、早期に交渉に入るための調整を加速化する。
米国等、まだ EPA 交渉に入っていない国・地域と二国間 EPA を積極的に推進する。
- (5). その際、農林水産業の再生・強化を国を挙げて考えるべきである。
ただし、ウルグアイ・ラウンドの際の 6 兆円のごとく、農業の体質改善には使われなかったということのないようにし、必ず農業再生・強化のための政策に使うこと。
- (6). 農林水産業と経済連携を両立させる前提での経済連携、広域連携は積極的に推進すべきであるが、一方、TPP については、下記「TPP についての留意事

項」に記すがごとく、農林水産業への影響に止まらず、「非関税分野」にも多大な影響がおよび「国のかたち」が変わることにも繋がりがねないため、慎重な対応が求められる。

一般論としては、TPP についての時系列的、段階的手続きは下記の通り。

- ① 情報収集のための協議を行い、参加・不参加を判断する
- ② 参加条件を詰める本格交渉
- ③ 国会による批准

今月横浜で開催される APEC 首脳会議における言及としては「アジア・太平洋地域の貿易自由化を積極的に推し進め、FTAAP の実現を目指す。TPP については、既存の FTA/EPA 及び WTO 交渉との整合性を精査し、アジア・太平洋の各国の主張をしっかりと聞いた上で、関係各国の今の状態を把握するためにも、①の情報収集のための協議を始める」との表現にするよう提言する。

ただし、慎重に対応することが求められるため、①で把握した事実関係を基に、①と②の間において、徹底的な検証と国民的議論を行うことを前提とする。

【TPP 参加の意義】

TPP 参加の意義について、下記の意見があった。

- ① 日本経済を活性化するための起爆剤となり、貿易収支に加え所得収支の増大により、大きくアジア太平洋の成長を取り込むことを通じ、新成長戦略を実現する。
- ② TPP がアジア太平洋の新たな地域経済統合の枠組みとして発展していく可能性あり。また、TPP の下での貿易投資に関する先進的ルールが、今後、同地域の実質的基本ルールになる可能性があり、ルールメイキングに参加する（注：カナダ、韓国、その他の ASEAN 諸国にも拡大する可能性）。
- ③ アジア太平洋の地域経済統合枠組み作りを主導することの政治的意義。

一方、次の留意事項等、個別の施策等について検討すべき課題が多々ある。

【TPP についての留意事項】

- ① TPP への参加の是非を判断するための必要かつ十分な情報が不足しており、メリット・デメリットを判断できる状況にない（TPP の定義も確立しておらず、例外措置を求めることの可能性についても理解が分かれている等）。

- ② 実際に交渉（本格交渉）への参加が認められるためには 9 カ国の同意が必要であり、とりわけ、米国との間では、米国産牛肉の月齢制限の撤廃、郵政改革の取り扱い、自動車を始め各種の非関税障壁、為替政策の是非などの各種問題を解決する「日本政府の覚悟」が求められることがあり得る。
- ③ TPP への参加表明は、「原則関税撤廃」を宣言することにほかならず、すでに EPA を締結している各国をはじめ、現在交渉している諸国からも同様に「関税撤廃」を求められることになる。
- ④ TPP 自体は交渉途上であり、例えば、P4 がとっていた、原則として全品目について即時または段階的関税撤廃という考え方が、踏襲されるかどうかは今後の成り行き次第であるが、今後、他国の出方もよく見ながら、除外を獲得する可能性、段階的削減の期間を長く取る可能性、一時的な輸入増加等の事態に対応するためのセーフガードを採用する可能性等を、真剣に追求して頂きたい。
- ⑤ 「農業・農村」への影響はもちろんのこと、「非関税分野」の影響はさらなる考察が必要である。

(7). 今後のプロセスの全てについて、与党への十分な情報提供を要請する。

3. 国内改革

経済連携の推進、TPP 参加の可否の検討を行うに当たっては、国内諸産業・分野・地域・社会への影響のプラス面を最大化し、マイナス面を最小限に抑えるか、うまく適合させる手当てが必要なことは言うまでもない。このことを実効あらしめるためには、総理大臣を長とする「国内改革本部（仮称）」を設置し、徹底的な国民的議論を行うことが重要である。

この問題意識と提案を前提に、以下では「農林水産業を強化するための取り組み」と「農林水産業以外で影響を受ける分野・領域における取り組み」について提言する。

(1). 農林水産業再生・強化するための取り組み

農業を「日本の成長産業」として確立していくためには、（前記 2.(5)を踏まえつつ）農業予算の大幅拡大を前提とし、政府が提唱する体質改善を行う「農政の 3 本柱」（イ. 所得補償制度の拡充 ロ. 食の安全・安心の確保 ハ. 農山漁村の 6 次産業化の実現）に加え、「食に関する将来ビジョン」に基づく省庁横断的な需要拡大を通じて、食料・農業の輸出産業化を図り、農業生産の拡大、外需の獲得を図っていく。このことを通じ、農業経営の発展を図り、農

業所得の増大を図る。

(2). 非関税分野に対する取り組み

- ① 看護師・介護福祉士などを含む海外からの人の受け入れのあり方に関しては、内外の状況を踏まえながら、慎重熟慮すべきである。
- ② 基準認証を含む規制制度改革については、国を開き、世界のヒト、モノ、カネを呼び込むとの観点から、行政刷新会議の下で速やかに進めるべきである。

包括的経済連携に関する基本方針

平成 22 年 11 月 9 日
閣 議 決 定

1 我が国を取り巻く環境と高いレベルの経済連携推進

我が国は、今、「歴史の分水嶺^{れい}」とも呼ぶべき大きな変化に直面している。世界経済は、新興国経済が急激に発展する一方、我が国の相対的地位は趨勢的に低下するという構造的な変化が進んでいる。また、WTOドーハ開発アジェンダ交渉の妥結を通じた国際貿易ルールの強化が今後とも重要であるが、ラウンド交渉の行方が不透明の中、主要貿易国間において高いレベルのEPA/FTA網が拡大している。しかし、こうした動きの中、我が国の取組は遅れている。

このような状況の下、我が国の貿易・投資環境が他国に劣後してしまうと、将来の雇用機会が喪失してしまうおそれがある。我が国として、「新成長戦略」（平成22年6月18日閣議決定）に示されている「強い経済」を実現するためには、市場として成長が期待できるアジア諸国や新興国、欧米諸国、資源国等との経済関係を深化させ、我が国の将来に向けての成長・発展基盤を再構築していくことが必要である。

かかる認識の下、「国を開き」、「未来を拓く」ための固い決意を固め、これまでの姿勢から大きく踏み込み、世界の主要貿易国との間で、世界の潮流から見て遜色^{そん}のない高いレベルの経済連携を進める。同時に、高いレベルの経済連携に必要な競争力強化等の抜本的な国内改革を先行的に推進する。

取り分け農業分野は、単に貿易自由化により最も影響を受けやすい分野であるばかりではなく、農業従事者の高齢化、後継者難、低収益性等を踏まえれば、将来に向けてその持続的な存続が危ぶまれる状況にあり、競争力向上や海外における需要拡大等我が国農業の潜在力を引き出す大胆な政策対応が不可欠である。

特にアジア太平洋地域は我が国にとって、政治・経済・安全保障上の最重

要地域であり、この地域の安定と繁栄は死活的な問題である。アジア太平洋自由貿易圏（F T A A P）は、我が国と切れ目のないアジア太平洋地域を形成していく上で重要な構想であり、取り分け本年はA P E C議長として、同構想の実現に向けた道筋をつけるため強いリーダーシップを発揮することが必要である。

このため具体的には、アジア太平洋地域内の二国間E P A、広域経済連携及びA P E C内における分野別取組の積極的な推進に向け主導的な役割を果たし、アジア太平洋地域における21世紀型の貿易・投資ルール形成に向けて主導的に取り組む。

2 包括的経済連携強化に向けての具体的取組

我が国を取り巻く国際的・地域的環境を踏まえ、我が国として主要な貿易相手国・地域との包括的経済連携強化のために以下のような具体的取組を行う。特に、政治的・経済的に重要で、我が国に特に大きな利益をもたらすE P Aや広域経済連携については、センシティブ品目について配慮を行いつつ、すべての品目を自由化交渉対象とし、交渉を通じて、高いレベルの経済連携を目指す。

(1) アジア太平洋地域における取組

アジア太平洋地域においては、現在交渉中のE P A交渉（ペルー及び豪州）の妥結や、現在交渉が中断している日韓E P A交渉の再開に向けた取組を加速化する。同時に、日中韓F T A、東アジア自由貿易圏構想（E A F T A）、東アジア包括的経済連携構想（C E P E A）といった研究段階の広域経済連携や、現在共同研究実施中のモンゴルとのE P Aの交渉開始を可及的速やかに実現する。

さらに、アジア太平洋地域においていまだE P A交渉に入っていない主要国・地域との二国間E P Aを、国内の環境整備を図りながら、積極的に推進する。F T A A Pに向けた道筋の中で唯一交渉が開始している環太平洋パートナーシップ（T P P）協定については、その情報収集を進めながら対応していく必要があり、国内の環境整備を早急に進めるとともに、関係国との協議を開始する。

以上の取組を着実に実施するため、「アジア太平洋自由貿易圏実現に向けた閣僚会合（仮称）」を開催し、政府を挙げて取り組む。

（2）アジア太平洋地域以外の主要国・地域に対する取組

アジア太平洋地域以外の最大の貿易パートナーであるEUとの間では、現在、共同検討作業を実施中であるが、早期にEUとの交渉に入るための調整を加速する。そのために国内の非関税措置への対応を加速する。また、現在交渉中の湾岸協力理事会（GCC）との交渉の促進に努める。

（3）その他の国・地域との取組

ドーハ開発アジェンダ交渉、アジア太平洋地域の地域統合及び主要国との経済連携強化の取組などの進捗状況を見極めつつ、その他のアジア諸国、新興国、資源国等との関係においても、経済的観点、さらには外交戦略上の観点から総合的に判断の上、EPAの締結を含めた経済連携関係の強化を積極的に推進する。

3 経済連携交渉と国内対策の一体的実施

主要国・地域との間での高いレベルの経済連携強化に向けて、「国を開く」という観点から、農業分野、人の移動分野及び規制制度改革分野において、適切な国内改革を先行的に推進する。

（1）農業

高いレベルの経済連携の推進と我が国の食料自給率の向上や国内農業・農村の振興とを両立させ、持続可能な力強い農業を育てるための対策を講じるため、内閣総理大臣を議長とし、国家戦略担当大臣及び農林水産大臣を副議長とする「農業構造改革推進本部（仮称）」を設置し、平成23年6月めどに基本方針を決定する。さらに、同本部において、競争力強化などに向けた必要かつ適切な抜本的国内対策並びにその対策に要する財政措置及びその財源を検討し、中長期的な視点を踏まえた行動計画を平成23年10月めどに策定し、早急に実施に移す。

その際、国内生産維持のために消費者負担を前提として採用されている関税措置等の国境措置の在り方を見直し、適切と判断される場合には、安定的な財源を確保し、段階的に財政措置に変更することにより、より透明性が高い納税者負担制度に移行することを検討する。

(2) 人の移動

看護師・介護福祉士等の海外からの人の移動に関する課題にどう取り組むかについては、「新成長戦略」に掲げる「雇用・人材戦略」の推進を基本としつつ、国内の人口構造の将来の動向や、国民の雇用への影響、海外からの要請、さらには我が国経済発展及び社会の安定の確保も踏まえながら検討する。そのための検討グループを国家戦略担当大臣の下に設置し、平成23年6月までに基本的な方針を策定する。

(3) 規制制度改革

国を開き、海外の優れた経営資源を取り込むことにより国内の成長力を高めていくと同時に、経済連携の積極的展開を可能にするとの視点に立ち、非関税障壁を撤廃する観点から、行政刷新会議の下で平成23年3月までに具体的方針を決定する。

(以上)

2011年11月9日

経済連携 PT 提言～APEC に向けて～

民主党経済連携 PT

1. これまでの経緯

- (1) 今回の経済連携 PT は、平成 22 年 11 月 9 日に閣議決定された「包括的経済連携に関する基本方針」の策定に向けて、昨年秋に 16 回開催された、「APEC・EPA・FTA 対応検討 PT」における議論を引き継ぐ形で開催された。
- (2) APEC・EPA・FTA 対応検討 PT が同年 11 月 4 日にとりまとめた「経済連携推進についての提言」においては、「貿易立国はわが国の基本であり、貿易・投資の自由化に関する経済連携については、我が国はさらに本気で取り組まねばならない」とし、アジア太平洋自由貿易圏 (FTAAP) 構想につなげる道の構築、ペルー・豪州との EPA の合意、日韓、日中韓、モンゴル、EU との EPA 交渉の再開又は開始、米国等いまだ交渉に入っていない国・地域との二国間 EPA の積極的な推進が提言されている。また、農林水産業の再生・強化、非関税分野、人の移動に関する先行的な国内改革を行うべきことも盛り込まれている。
- (3) その上で、環太平洋パートナーシップ協定 (TPP) については、「既存の FTA/EPA 及び WTO 交渉との整合性を精査し、アジア・太平洋の各国の主張をしっかりと聞いた上で、関係国間の今の状態を把握する、そのためにも、情報収集のための協議を始める」ことを提言し、政府は、その旨を「包括的経済連携に関する基本方針」に盛り込んだ。
- (4) 本年 3 月 11 日の東日本大震災の発生を受け、政府の「包括的経済連携に関する基本方針」に係るスケジュールについては見直しの必要が生じ、TPP 協定交渉の参加時期については「総合的に検討し、できるだけ早期に判断する」こととした。
- (5) 野田総理は、9 月の国連総会時の日米首脳会談で、TPP の参加に関して、「しっかりと議論して、できるだけ早い時期に結論を出す」と発言した。民主党では、11 月 12 日、13 日の、米国ハワイでの APEC を控え、10 月 4 日に経済連携 PT を立ち上げ、計 23 回の総会を開催し、TPP を中心に議論を行ってきた。議論の成果を踏まえ、①FTAAP に向けた我が国がとるべき立場、②TPP についての我が国がとるべき立場について提言する。

2. 経済連携PTにおける主な論点

- (1) PTでは、政府から、一年間のTPP交渉に関する情報収集の結果をもとに説明を受け、農業・漁業、消費者、労働、医療、経済界の各団体からのヒアリング、専門家のヒアリングを踏まえて、議員間で徹底的な検証と議論を行い、論点の集約を行った。
- (2) 参加した議員一人一人が日本の国としての在り様と行く末を思い、熱心な討議が行われた結果、
 - ・日本は貿易立国として、自由貿易を推進、高いレベルの経済連携を推進していく、
 - ・日本が主導してアジア太平洋地域の需要を取り込むため、同地域の貿易・投資の自由化を進め、FTAAPを構築しなければならない、ことが改めて確認された。
またアジア太平洋の枠組みにおける日米関係の重要性が認識された。
- (3) TPPに関しては、FTAAPに向けた道筋の中で唯一既に交渉がなされているものであり、アジア太平洋の貿易・投資ルール作りを主導するという観点からは日本の考え方を反映するべきものであり、他の経済連携と同時並行で進めるべきだ、製造業の空洞化を防ぐ一つの手段になる、投資環境の改善で、日本への着実な利益の還流につながる等の意見が出た。
一方で、TPPについては、具体的でわかりやすいメリットが見えにくいとの指摘があり、市場アクセス分野において、センシティブ品目について除外や再協議は認められないのではないか、市場アクセス以外の分野においては、医療分野、金融分野、食品表示、サービス分野、政府調達などの分野において、我が国がこれまで結んできたEPAを上回る制度の見直しが必要となるような提案が行われる可能性があるのではないか、との懸念が強く出され、日本の地域社会に大きな影響を与えるおそれがある等の論点が出た。
日本として、APECでTPP交渉への参加表明をするのか、なぜ今参加表明をしないでいけないのか、という点は大きな議論となった。

3. ハワイ A P E C に向けての提言

上記の議論を踏まえて、PT として以下を提言する。

提言に当たって、政府・与党は、東日本大震災からの復旧・復興及び福島原発事故への対応に、最優先で取り組むことを確認する。

(1) アジア太平洋自由貿易圏 (FTAAP) について

- ・我が国として、WTO を通じた国際貿易ルールの強化が重要であり引き続き積極的に交渉に取り組まなければならないが、WTO 交渉が停滞している現在、積極的に経済連携を推進しなければならない。
- ・アジア太平洋地域は、我が国にとって、政治・経済・安全保障上の最重要地域である。FTAAP の 2020 年までの実現に向け、より幅広い国々と高いレベルでの経済連携を戦略的かつ多角的に進めていく。アジア太平洋地域内において、二国間 EPA、広域経済連携を推進するとともに、EU をはじめとするアジア太平洋域外の主要な貿易パートナーとの間の経済連携も推進し、貿易投資立国として、世界の貿易投資の促進に主導的な役割を果たすべきである。
- ・APEC 首脳会議の際には、「アジア太平洋地域の経済的繁栄を目指す FTAAP の実現に向け、我が国が先頭に立って推進する」ことを高らかに表明するべきである。

(2) 環太平洋パートナーシップ (TPP) について

- ・TPP への交渉参加の是非の判断に際しては、政府は、懸念事項に対する事実確認と国民への十分な情報提供を行い、同時に幅広い国民的議論を行うことが必要である。
- ・APEC 時の交渉参加表明については、党 PT の議論では、「時期尚早・表明すべきではない」と「表明すべき」の両論があったが、前者の立場に立つ発言が多かった（詳細は別表のとおりである）。
- ・したがって、政府には、以上のことを十分に踏まえた上で、慎重に判断することを提言するものである。

論点整理

項目	慎重意見	推進意見
<p>1. なぜ、TPPか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○日本が主導してアジア太平洋地域の貿易・投資の自由化を進め、アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）を作らなければならない。 ○TPPのもたらす具体的で分かりやすいメリットが見えない。 ○貿易・投資の自由化の道がなぜTPPなのか。 ○TPPは、日米経済調和对話などから、輸出増で米国の雇用を拡大する等、米国の利害を一番に考えた戦略ではないかと懸念される。 ○TPPはFTAAPの実現に向けて一番リスクが大きく、最悪のルートではないか。 ○中国・韓国が不参加となり、カナダが交渉参加を拒否された理由はなにか。 ○TPP交渉に参加すれば、日本がアメリカの輸出戦略や新興国の市場として標的となるのではないか。 ○TPPで、日本の文化や互助の精神等を保っていくことができるのか。国柄の違いを認め合う経済連携ではないのではないか。 ○国民の生活が第一という民主党の理念とTPPとは相通じないのではないか。競争促進で生活の豊かさにつながらないのではないか。 ○社会保障や子育て支援等を充実するためにも経済成長を図らなければならない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○日本が主導してアジア太平洋地域の貿易・投資の自由化を進め、アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）を作らなければならない。 ○現在TPPがFTAAPに向けた道筋の中で唯一交渉されている。TPPへ早期に交渉参加し、日本の考えを反映し、アジア太平洋のルール作りを主導すべき。 ○TPPへの交渉参加により、日EUや日中韓などの経済連携の推進力にもなる。 ○日米安保同盟上重要ではないか。 ○社会保障や子育て支援等を充実するためにも経済成長を図らなければならない。

項目	慎重意見	推進意見
<p>2. WTOや既存の経済連携、進行中又は将来構想段階の経済連携とTPPの関係</p> <p>① TPPはFTAAPにつながるのか。アジアの自由貿易体制をどう構築するか。</p>	<p>○ TPPはブロック経済につながっていくのではないのか。</p> <p>○ TPPで、日本は東アジア中心の統合を放棄するのか。</p> <p>○ ASEAN中心の枠組みと、米国が主導するTPPとの両方を同時に進めるべきではないか。</p> <p>○ 日中韓FTAやASEAN+3、+6など、一番重要な中国市場をはじめアジアとの経済連携を優先すべき。</p> <p>○ 日本が主要なサプライチェーンを築いている主要国（ASEAN等）とはFTAを締結済み、中国、韓国はTPPには入っておらず、TPPへの必要性が見いだせない。</p> <p>○ アジアの活力を取り込むなら、日中韓が先ではないか。</p> <p>○ TPPはGDPの90%が日米であり、実体的に日米EPAであり、関税ゼロの例外が認められる二国間EPAで行くべきではないか。</p>	<p>○ TPPをポータル目標の実現手段と捉え、他のAPEC諸国への拡大を追求する必要があるのではないか。</p> <p>○ FTAAPに向け、TPP、日中韓、ASEAN+3、+6、日EUなどを同時に進めていくべき。TPPはそのためのワンステップ。日本が自由貿易の中心になってアジアと米国をつなぐべき。</p>
<p>② 他の2国間経済連携との関係</p>	<p>○ 二国間FTAを積み重ねていけば十分ではないか。</p> <p>○ TPPよりもEU、日中韓との経済連携を優先して進めればアジアの成長を取り込めるのではないか。</p>	<p>○ TPP交渉参加により、EU等TPP参加国以外の国々とのFTAも促進されるのではないか。米国の入っているTPPをやらずに、中国やEUとのEPA交渉に入るのか。</p> <p>○ 既存の二国間EPAは例外が多く、結果として日本が攻めるべきものもとれていない。</p>
<p>③ WTOとの関係</p>	<p>○ 米国に対して、WTOドーハラウンドの合意の重要性を説くべきではないか。</p> <p>○ 日本はWTO中心ではなかったのか。TPPよりもWTOの推進を働きかけるべきではないか。</p>	<p>○ WTOドーハラウンド交渉を前進させるべきだが、それが厳しい状況である以上、幅広い国と質の高いEPAを進める必要がある。</p>

項目	慎重意見	推進意見
<p>3. 外交戦略、安全保障との関係</p> <p>①安全保障との関係</p>	<p>○むしろ経済と安全保障のフレームワークを一体化しない方が、経済利益に資するのではないか。</p> <p>○中国の経済力が高まる中で、中国抜きでTPPを進めることについて中国への配慮が必要ではないか。</p> <p>○農業が壊滅したら離島等を含めて国土の保全は出来るのか。</p> <p>○食料安全保障こそ安全保障上重要な視点であり、最重要視していくべきではないか。</p>	<p>○経済と安全保障を別々に考えるべきではない。</p> <p>○アジア太平洋地域のフレームワークを作るTPPに対して有志国との連携のもと構想段階から入ることが重要であり、アジア太平洋地域の有志国からも期待されている。</p> <p>○資源獲得を含む経済安全保障上重要。</p>
<p>②日米関係</p>	<p>○日米関係は大事であるが、交渉内容が国益に叶っていなければ意味がないのではないか。</p> <p>○事前にはっきりノーと言えば問題ないのではないか。</p> <p>○交渉が成功裏に終わらなければ日米関係上逆効果となるのではないか。</p>	<p>○外交の基軸である日米関係強化の観点からもTPP参加は意義。TPP交渉に参加しなかった場合の影響も考えなくてはいけない。</p>

項目	慎重意見	推進意見
<p>4. 成長戦略、中小企業対策、円高対策との関係</p> <p>①成長戦略</p>	<p>○TPPに入ったとしても、関税のインパクトは小さく、円高や人件費の方が問題であり、まずは円高を解消しなければならないのではないか。</p> <p>○国富が増えても、国民が豊かになるとは限らないのではないか。労働分配率が上がらないのではないか。</p> <p>○TPPの経済メリットについてはデータやシミュレーションをしっかりと提示すべき。</p>	<p>○日本の製造業は空洞化の瀬戸際にあり、TPPがそれを防ぐ一つの手段になる。</p> <p>○国際分業、水平分業を促進し、日本が輸出、海外への投資や技術、知財で稼ぐすべを提供する。日本に投資やイノベーションを呼び込むルール作りも大事。</p> <p>○日本は韓国等に対してFTA締結で遅れを取り、国際競争上ますます不利になっている、企業も韓国に行く。</p>
<p>②中小企業対策</p>	<p>○TPPで裨益するのは一部大企業のみで、中小企業や地域経済が犠牲になるのではないか。</p>	<p>○TPPは貿易円滑化や知財保護等で海外進出に積極的な中小企業にも利益がある。中小企業にも海外移転が広がっているが、国内の立地環境改善にも効果がある。</p>
<p>③円高対策</p>	<p>○TPPに入ったとしても空洞化を阻止できないのではないか。関税のインパクトは小さいのではないか。</p> <p>○総合特区で新たなリーディング産業を作る、自動車諸税のような国内障壁を取り除くことで、内需主導による競争力強化を図るべきではないか。</p> <p>○税制改正や電力コスト低減、デザイン強化等の一国でできる対策に取り組むべき。</p> <p>○FTAで差がつく以前から韓国企業等に立ち遅れている。為替の問題が大きい。円高対策や中国市場への進出の方策を考えるべきである。</p> <p>○円高こそ問題であり、優先して対策を講ずるべき。</p> <p>○TPPで輸出が増えてむしろ円高が加速されるのではないか。</p>	<p>○円高対策とTPPは同時並行で進めるべきだ。</p> <p>○円高は様々な要因が絡むものである。立地補助金等別途対策を手当している。</p>

項目	慎重意見	推進意見
<p>5. TPPの地域社会に及ぼす影響について</p> <p>①第1次産業</p>	<p>○関国と農業の維持・食料自給率の向上は政策的に矛盾しているのではないか。安い輸入農産物が入ってくれば、国内の生産額が減少することは目に見えている。世界の食糧需給は逼迫しており、これから奪い合いになる。そのような中で農業の生産能力を落とすようなことはすべきでない。</p> <p>○TPPによって農業にどれだけ影響が出てどれぐらいの国内制度を整える必要があるのか、より精緻なシミュレーションすべき。</p> <p>○規模拡大をしたところで20～30haでは、オーストラリアの2000ha、アメリカの200haに太刀打ちできず、やはり両立は無理ではないか。</p> <p>○所得補償をしても、復興に予算が必要な中、さらに関税もなくせば財源が望めないのではないか。</p> <p>○TPPは関税を原則としてゼロにする協定であり、農業や自給率向上政策との両立は望めない。除外を獲得できると考えるのは楽観的すぎる。</p> <p>○コメは絶対に守らなければならない。</p> <p>○関税ゼロになると育てたい大規模農家に大きな打撃となり、兼業農家だけがリスクヘッジで生き残ることになるのではないか</p> <p>○酪農・畜産など品目ごと、地域ごとの具体的な方策があるのか。砂糖の関税を撤廃すれば、関税収入がなくなり砂糖の生産地を維持する財源がなくなるのではないか。</p> <p>○離島や限界集落の生活に大きな影響を与えることになる。</p>	<p>○食と農林漁業の再生実現会議の基本計画を更に具体化して、TPPと両立できる対策を検討するべきではないか。</p> <p>○TPPによって農業にどれだけ影響が出てどれぐらいの国内制度を整える必要があるのか、より精緻なシミュレーションすべき</p> <p>○これまで自由化から除外してきた農産品についても、国内生産が少ないものから関税撤廃をする、セーフガードのルールを工夫すること等によって、国内の農業への打撃を最小化した形での交渉が可能なのではないか。</p> <p>○コメは守るべきであり、例外化を含めて、対策を考えるべき。</p>
<p>②その他</p>	<p>○工場の海外移転が地方経済に大きな懸念と影響を与えている。製造業の空洞化が進めば、地域経済が維持できなくなる。製造業の国内立地は農家の生活とも関係する。農業と工業の両立を図るべし。</p>	<p>○工場の海外移転が地方経済に大きな懸念と影響を与えている。製造業の空洞化が進めば、地域経済が維持できなくなる。製造業の国内立地は農家の生活とも関係する。農業と工業の両立を図るべし。</p>

項目	慎重意見	推進意見
	<p>○TPP で空洞化が加速される。</p> <p>○日本が米国との関係で本当にとるべきものがあるのか。米国の自動車関税わずか2.5%の撤廃で、本当に輸出が増えるのか。</p> <p>○TPPは工業にはメリットがあっても他産業を巻き込むので、その影響を総合的にみる必要がある。</p> <p>○中小企業や一部の産業は困る企業もあるのではないかな。</p> <p>○大店法改正により、地方商店街がシャッター通り化した。同じことがTPPでも起こりうる可能性がある。グローバル化の流れに乗るだけでなく、日本の仕組みを維持していくことが大事。</p> <p>○産業界が求める関税撤廃についても、早期の撤廃は困難なのではないかな。</p> <p>○TPPは地方対都市の対立の構図を生んでいる。地方の暮らしを守るべき。</p> <p>○関税ゼロとなって地域の産業・雇用構造、生活が大きく転換するのではないかな。44都道府県、8割の地方議会が反対決議をしていることに留意するべき。</p>	<p>○TPP で空洞化が抑制できる。</p> <p>○海外の事例等に習いながら、貿易で影響を受ける産業への地域対策を強化するべき。</p>

項目	慎重意見	推進意見
<p>6. 何を守るのか、攻めるのか (主として、「関税」以外の論点)</p> <p>①総論</p>	<p>○ルール作りというが、何を實現したいのか。根幹のルールは既に決まっております、動かさないのではないかと。</p> <p>○一次産業のみならず、医療・国民皆保険・共済・郵政への影響は避けられないのではないかと。24分野それぞれに守るべきネガティブリストを出す必要がある。</p> <p>○米国にルールを押しつけられる一方で、日本は得るものがないのではないかと。</p> <p>○日本の仕組みをすべて粗上に乗せられ、改変させられるのは問題。</p> <p>○仲間もいない中、日本の外交力でルール作りに参加でき、実をとれるのか。</p> <p>○小泉政権下で進められた米国からの市場開放要求による規制緩和の延長なのではないかと。</p> <p>○TPPを推進する場合には何を守るのかははっきりさせるべき。</p>	<p>○アジア太平洋のルール作りに日本がリーダーシップを発揮できるのではないかと。ルール策定段階から交渉に参加しなければ、国益に合うルール作りが困難になるのではないかと。TPPのルールが、アジア太平洋地域の貿易投資の基本ルールとなるのではないかと。</p> <p>○多数国による交渉なのだから、日本だけが一方的に譲歩を迫られるようなことはないのではないかと。</p> <p>○セーフガード措置を関税撤廃の後も可能とするなど、物品に関連しても、日本として大いに追求すべきルールがあるのではないかと。政府規制の突然の変更やアンチダンピングの規律強化も重要。</p>
<p>②各論1 (貿易円滑化)</p>		<p>○税関手続きの簡素化等が進めば、特に人手や資金が限られる中小企業にとって輸出がしやすい環境が実現するのではないかと。</p>
<p>③各論2 (SPS (衛生植物検疫))</p>	<p>○基準緩和の強制等で、安全でない食品が輸入されるのではないかと。</p> <p>○牛肉輸入基準の緩和や、GMO食品の表示の緩和、残留農薬基準の緩和が求められるのではないかと。</p>	<p>○日本独自の基準を交渉の中で主張、追求すれば良いのではないかと。</p>
<p>④各論3 (政府調達)</p>	<p>○政府調達で、地方の工事を外国企業に取られるのではないかと。中小企業に大きな影響が出来るのではないかと。</p> <p>○英語で入札広告等を行わなければならなくなり、地方自治体の負担が増大するのではないかと。</p>	<p>○日本は、政令指定都市まで対象となっていて、他の国より対象が広い。むしろ開放していない国に攻める分野ではないかと。</p>

項目	慎重意見	推進意見
⑤各論4（知的財産）	<p>○現在米国から提案されている知財ルールでは、日本のジェネリック医薬品の開発・製造は守れない、</p> <p>○アメリカルールになればオリジナル技術ばかりが認められ、改良技術中心の日本の中小企業の技術保護につながらないのではないか。</p>	<p>○企業に技術開示や技術移転を迫ることをやめさせる、模倣品・海賊版対策を強化するなど、技術で稼ぐための知的財産権保護が見込まれるのではないか。</p>
⑥各論5（越境サービス貿易）	<p>○TPPで、米国等は学校運営や教育サービスへの進出、林地や農地の取得を狙っているのではないか。</p>	
⑦各論6（商用関係者の移動）	<p>○外国人専門家や単純労働者が大量に流入するのではないか。</p> <p>○商用関係者の範囲が明確にされるべきだ。</p>	
⑧各論7（金融サービス）	<p>○金融サービスにおいて米国等の制度が押しつけられるのではないか。共済や信用組合等についても米国等から制度変更を迫られるのではないか。</p> <p>○米国等から郵政民営化の見直しにストップをかけられるのではないか。郵政法案に審議中断を求められるのであればTPPには参加できないというべき。</p> <p>○米国が提案しようとしている「国営企業」の規律の中で、郵便事業に制約を受けるのではないか。</p> <p>○共済（全労済など）や郵政にも関わってくる。</p> <p>○日本の医療制度が崩壊するのではないか（健康保険制度の抜本的改革、外資系企業参入による医療サービスの質の低下、混合診療の全面解禁などを強いらられるのではないか）。公的医療保険に関し混合診療の全面解禁を行わないことを確認するべき。</p> <p>○薬の認可や価格決定制度の見直しや、米韓FTAにある特定地域で自由診療を認める規定など、国民の健康にかかる制度まで、特定業界のもうけ主義で見直しを迫られるのではないか。</p>	<p>○医療保険制度について、議論の対象になるとは思えないが、仮に米国等が変更を迫ってくるとしても、日本が駄目なものは駄目と言えれば良い。豪州やNZも、米国のような制度が入ってくることはよしとしないと言っている。</p>

項目	慎重意見	推進意見
⑨各論 8 (投資)	<p>○国家对投資家の紛争処理で、理不尽な理由で国が外資に訴えられるのではないか(豪州もISDSを採用することに反対している)。</p> <p>○日本を米国のような訴訟社会にしてはならない。</p>	<p>○国家对投資家の紛争処理は、日本の企業を海外で守るために必要なのではないか。日本の既存のEPAにも含まれる規定である。</p>
⑩各論 9 (環境)	<p>○環境に関する国内制度が非関税障壁として否定されるのではないか。</p>	<p>○輸出拡大をはかる目的で環境規制を緩めることを禁じることで、高いレベルの環境規制を持つ日本の競争条件が向上するのではないか。国際的な環境保護水準の引き上げにも資するのではないか。</p>
⑪各論 10 (労働)	<p>○終身雇用や社会保障も非関税障壁とされ、労働者の権利も大幅に制限されるのではないか。</p>	<p>○輸出拡大をはかる目的で労働者保護規制を緩めることを禁じることで、高いレベルの労働者保護規制を持つ日本の競争条件が向上するのではないか。国際的な労働者保護水準の引き上げにも資するのではないか。</p>
⑫その他事項	<p>○一定の著作物の再販制度については維持されなければならない。</p> <p>○著作権保護期間の延長等はこれまでの審議会での議論を踏まえて対応しなければならない。</p>	

項目	慎重意見	推進意見
<p>7. 交渉戦略</p> <p>①交渉参加までの論点</p>	<p>○交渉参加以前に、交渉撤退のトリガーを含めてしっかり交渉方針を定めるべき。</p> <p>○TPP交渉参加への全ての国の同意に当たり、米国議会等から、日米経済調和对話の米国側関心事項等二国間の懸案への対応が求められるのではないかと。早く入るために丸呑みをさせられるのではないかと。NAFTAを結んだカナダ、メキシコは何故参加していないのか考えるべき。</p> <p>○日米構造協議、BIS規制のような交渉は二度とするべきでない。</p>	<p>○交渉に参加し、全体パッケージの中で利益の出し入れをするべきである、何を除外するか、はじめから言うべきものではない。テーブルに載せて、そこから交渉が始まる。</p> <p>○日米経済調和对話の米国関心事項の項目は全て民主党政権が否定しているものではなく、一部積極的に取り組んでいるものもある。</p> <p>○TPPをやらなければ米側から求められなくなるわけではない話であり、日米二国間問題として並行して議論すべき話。</p> <p>○日本から米国等に交渉を働きかけるものもあるのではないかと。議員外交で交渉権を持つ米国議会に働きかける等対抗するべき。</p>
<p>②交渉方針</p>	<p>○TPPにおいて、除外品目は全く認められないのか。</p> <p>○TPP交渉の前に日豪FTAを終えておくべき。日米FTAを先行してできないのか。</p>	<p>○TPPにおいて、除外品目は全く認められないのか。</p> <p>○全ての関税品目を交渉の対象にしても、除外品目が認められるかどうかは交渉次第ではないかと。</p> <p>○交渉の余地があるうちに参加することで、重要な農産品を含む関税について、特別な配慮を得られる可能性があるのではないかと。</p> <p>○議会が守らなければいけない点を明確にし、それを梃子に政府がしたたかに交渉した方がよい成果が得られるのではないかと。</p> <p>○TPP交渉の前に日豪FTAを終えておくべき。</p>
<p>③交渉体制</p>		<p>○交渉に参加しても、国益に沿わないとなれば、交渉から離脱すれば良いのではないかと。協定を批准しなければ良いのではないかと。</p> <p>○国益に沿ってきちんと交渉を行うというメッセージを出すべき。</p> <p>○過去の外交交渉での成功例に学び交渉の手順や体制を整備し、したたかに交渉するべき。専任の国務大臣やワンストップの機関の設置などを検討するべき。各省間での摺合せが必要。</p>

<p>④交渉参加の判断時期</p>	<p>○なぜAPECでTPPの交渉参加表明をするのか。</p> <p>○震災復興や原発事故への対応が最優先であり、今、拙速に決断することはない。</p> <p>○一度交渉入りしたら抜けられないのではないか。退路を断つことになり危ないのではないか。</p> <p>○期限を決めて戦略を考えることは交渉戦略上も不適切ではないか。</p> <p>○これから交渉への参加表明をしてルール作りに間に合うのか。米国議会の90日の通告期間と事前協議で間にあわないのではないか。関税の原則撤廃などTPPの重要なルールは既に出来ているのではないか。</p> <p>○交渉が出来てから参加するか否か判断してもいいのではないか。 日本にとって必要な途上国に対して「攻める」ルールは日米で大きく違わないのではないか。</p> <p>○米韓FTAの状況を見てから判断してもよいのではないか。</p>	<p>○仮にTPPの枠組みが出来た後に入ればより厳しい条件になってしまうのではないか。ルール作りに実質的に関与するためにも、早急に交渉に参加すべきではないか。</p>
-------------------	--	---

カトラー米国通商代表部代表補の大串内閣府政務官表敬について

平成24年5月7日
内閣官房国家戦略室

5月7日(月)正午から約20分間、カトラー米国通商代表部代表補(Wendy Cutler, Assistant U.S. Trade Representative for Japan, Korea and APEC Affairs)が大串博志内閣府政務官(国家戦略担当)を内閣府本府庁舎に表敬訪問し、意見交換を行ったところ、概要は以下のとおりです。

1. 大串政務官から、我が国のTPP協定交渉参加に向けた国内の議論の状況等について紹介しました。
2. これに対し、カトラー代表補からは、現在行われているTPP交渉の進捗状況等が紹介されました。
3. 双方は、引き続き関係者間で緊密に連絡をとっていくことで一致しました。

(以上)



平成24年5月8日

G-0484

八木経済局長とカトラー米国通商代表部代表補との意見交換について

1. 本8日(火)、八木毅経済局長は、外務省において、韓国訪問の機会を捉えて来日したウェンディ・カトラー米国通商代表部代表補(Wendy Cutler, Assistant U.S. Trade Representative for Japan, Korea and APEC Affairs)との間で意見交換を行いました。
2. 両者は、二国間経済関係、環太平洋パートナーシップ(TPP)、世界貿易機関(WTO)、アジア太平洋経済協力(APEC)等の共通の関心事項について意見交換を行いました。
3. 我が国のTPP交渉参加に向けた米国との協議に関しては、4月30日(月)に行われた日米首脳会談の結果を踏まえ、双方が協力して作業を進展させるための方途について意見交換を行いました。

内容についてのお問い合わせ先

外務省 北米局 日米経済調整室 加藤首席事務官(内線:4101番)

外務省 北米局 北米第二課 田坂首席事務官(内線:2783番)

TEL: 03-5501-8000

日本の交渉参加に関するTPP交渉参加国の立場 (概要)

平成24年5月8日
外務省

国名	協議 実施日	日本の交渉参加に関するTPP交渉参加国の立場
ベトナム	1月17日	各国からは日本の交渉参加に関して基本的な支持を得ている。
ブルネイ	1月19日	
ペルー	1月24日	
チリ	1月25日	
シンガポール	2月9日	
マレーシア	2月10日	
豪州	2月21日	豪州及びNZからは、日本の交渉参加への関心を歓迎する等の表明があった。両国としては、我が国のTPP交渉参加について引き続き検討が必要とのことであり、今後とも緊密に連絡を取り合っていくこととしている。
NZ	2月23日	
米国	2月7日 (局長級) 2月21～22日 (実務者級)	<p>米国からは、日本が交渉参加に向けた関係国との協議に入ることを表明したことを歓迎する等の表明があった。また、議会や利害関係者が強い関心・懸念を有している問題として、自動車、保険等の問題について説明があった。</p> <p>4月30日に行われた日米首脳会議においては、野田総理から昨年11月に表明した総理の考えは変わっていない旨述べ、双方が日米間協議を前進させるようお互い努力することで一致。その際、オバマ大統領からは、自動車、更には保険、そして従来から取り上げてきた牛肉について関心の表明があった。</p>

Fact Sheet: U.S.-Japan Cooperative Initiatives

President Obama met with Prime Minister Noda in Washington, D.C., on April 30, 2012. In addition to releasing a "U.S.-Japan Joint Statement: A Shared Vision for the Future", the two leaders announced the following cooperative initiatives, which are aimed at strengthening and expanding the U.S.-Japan relationship in the areas of security cooperation, economic partnership, and cultural and people-to-people exchanges.

Joint Statement by the U.S.-Japan Security Consultative Committee(2+2): The leaders welcomed the 2+2 Joint Statement of April 27, and affirmed that the new plan will enhance the implementation of U.S. force posture and realignment goals, leading to strengthened and expanded security and defense cooperation. The statement represents a key component of the broader U.S. strategic rebalancing toward the Asia-Pacific by supporting a U.S. military presence in the region that is geographically distributed, operationally resilient and politically sustainable. It marks a major step forward in our bilateral security relationship and opens the way for new Alliance initiatives to enhance our operational cooperation, including dynamic defense cooperation involving timely and effective joint training, joint surveillance and reconnaissance activities, and joint/ shared use of facilities. It also opens a pathway to new initiatives for regional collaboration to help partners to build their capacity through both governments' efforts. Additional information and the text of the statement are available here: [link to 2+2 statement]

Bilateral Commission on Civil Nuclear Cooperation: Building on the close U.S.-Japan cooperation following Japan's March 2011 nuclear accident, Japan and the United States will establish a high-level Bilateral Commission on Civil Nuclear

Cooperation to further strengthen our work in this field. The Commission will foster comprehensive strategic dialogue and joint activities related to the safe and secure implementation of civil nuclear energy and the response to the accident such as decommissioning and decontamination. The Commission is to coordinate more robust research and development exchanges in areas which may include nuclear energy, safety, and security, environmental management, and nonproliferation. It builds upon our March 2012 agreement on cooperation in the field of nuclear energy R&D, and also supports the commitments made by both countries at the 2012 Nuclear Security Summit. It is anticipated that the Commission will hold its first meeting at the earliest mutually convenient date. Japan and the United States will work for the success of the Fukushima Ministerial Conference on Nuclear Safety held by Japan in co-sponsorship with the IAEA in December this year.

New Clean Energy Initiatives: The leaders launched the following new initiatives in the area of clean energy, to be administered under the U.S.-Japan Clean Energy Policy Dialogue:

- o Tohoku Green Communities Alliance: To support the reconstruction and recovery of areas affected by the Great East Japan Earthquake, the United States and Japan are launching the Tohoku Green Communities Alliance. The United States and Japan are to cooperate to develop and deploy clean energy technologies, to promote the building of green communities in the Tohoku region and, through that experience, in our two countries more broadly. The United States and Japan will work to increase people-to-people exchanges involving individuals in the Tohoku region to promote local clean energy solutions, in conjunction with the new TOMODACHI exchanges described below. The United States and Japan will also work to promote joint U.S.-Japan research and development involving institutions in the Tohoku region,

and collaborate in government and industry partnerships to develop and deploy community-scale microgrid systems.

- o **New Cooperation in Clean Energy Innovation:** The United States and Japan will expand our cooperation on clean energy innovation, including through collaborations for information sharing and joint research and development between U.S. national laboratories and universities, and Japanese research institutes and universities in biomass, enhanced geothermal systems, and other areas. In addition, the United States and Japan are to expand joint projects in renewable energy, energy efficiency, smart grid technology, and people-to-people exchanges, under the existing cooperation involving the State of Hawaii and Okinawa Prefecture.

- o **Critical Materials Research and Development:** Building on our existing dialogue on critical materials policy, the United States and Japan are to begin new collaboration on recycling rare earth elements, as well as other areas of research and development. U.S. and Japanese researchers from U.S. national laboratories, Japanese research institutes, and universities in both countries are to conduct these collaborations. The United States and Japan will also work to increase information sharing between the research communities of both countries on the production and use of rare earth elements and other critical materials, in order to promote improved understanding of market conditions and technology needs. These efforts will promote our shared objectives of promoting diversity of supply, development of substitute materials, and improved recycling processes.

- o The 4th Clean Energy Policy Dialogue in Fukushima: Japan and the United States plan to hold the 4th Clean Energy Policy Dialogue in Fukushima Prefecture later this year to formulate action plans to promote the cooperation above.

Joint Statement on Global Supply Chain Security: The two countries issued the U.S.-Japan Joint Statement on Global Supply Chain Security. Recognizing the importance of our two economies to supply chains that power the global economy, the United States and Japan have outlined ways to cooperate more closely to strengthen the security and resiliency of the global supply chain and promote the timely, efficient flow of legitimate commerce. The United States and Japan intend to enhance trade facilitation benefits provided to the members of the U.S. Customs-Trade Partnership Against Terrorism and Japan's Authorized Economic Operators program; accelerate discussions on an air cargo security mutual recognition arrangement; and, as resources permit, coordinate capacity-building in Asia-Pacific to strengthen regional border, port, maritime, and aviation security. Together, our two countries seek to ensure that regional and global supply chains are prepared for, and can withstand, evolving threats and hazards, and can recover rapidly from possible disruptions such as terrorism and natural disasters.

Cooperation on Travel Facilitation: The United States and Japan have decided to work together to establish a reciprocal arrangement, including through Japan's participation in the U.S. "Global Entry" program, to expedite immigration clearance for trusted travelers from both our countries, and make travel between the United States and Japan easier, faster and more secure.

Cyber Cooperation: Noting over a decade of extensive partnership on information and communications technology (ICT)

policy, Internet issues, and cybersecurity, and welcoming Japan's intention to join as soon as possible the Convention on Cybercrime (the United States is already a party), both countries agreed on the need to deepen bilateral coordination on cyber issues, and announced our intention to develop a framework for deepening whole-of-government engagement. This framework is to be designed to leverage existing dialogues to ensure the involvement of all the relevant Ministries and Agencies on priority issues such as: international norms development, strategies at international fora, common threats and priorities, expansion of public-private partnerships, science and technology collaboration, critical infrastructure and control systems security, incident management and operational cooperation, and cybersecurity awareness.

Space Cooperation: The United States and Japan consider the sustainability, stability, and free access to and use of space vital to our national interests. Based on this recognition and our 42 years of joint space activities and the bilateral partnership, the United States and Japan will seek greater cooperation in the following areas:

- **Civil Space Cooperation:** The United States and Japan have committed to deepen civil space cooperation through early conclusion of the negotiation of a Framework Agreement on the peaceful exploration and use of outer space and by pursuing the following specific activities:
 - Cooperation, including with regard to interoperability and improved regional navigation, between GPS and the Japanese Quazi-Zenith Satellite System (QZSS) for multiple purposes;
 - Collaboration on satellite-based earth observation missions such as greenhouse gases observation satellites, including coordination on promoting the utilization of satellite-based remote sensing data for environmental, scientific, and disaster monitoring purposes; and

- Continuation of the International Space Station operations beyond 2016.

- **Space Security Cooperation:** Japan and the United States are to deepen our security partnership in space through various cooperative measures, including the pursuit of voluntary and pragmatic transparency and confidence building measures in space, including an International Code of Conduct for Outer Space Activities, and development of a framework for sharing space situational awareness services and information.
- **Comprehensive Dialogue on Space:** The United States and Japan are to enhance our space dialogue with the engagement of all the relevant Ministries and Agencies to ensure a whole-of-government approach to space matters and space cooperation addressing environmental research, scientific discovery, national and international security, and economic growth.

Cooperation on Innovation, Entrepreneurship and the Internet Economy: Recognizing the power of entrepreneurship to bring new technologies to market, the President and Prime Minister endorsed the work plan of the newly-established U.S.-Japan Innovation and Entrepreneurship Council, comprised of leading experts from both government and the private sector. The Council is to identify best practices, policy recommendations and cooperative bilateral initiatives to encourage the creation of new businesses that generate growth and jobs in both economies. The leaders also endorsed the launching of a new Cloud Computing Working Group, in cooperation with the private sector, under the Internet Economy Dialogue, aimed at expanding online business opportunities and shaping global regulatory practices on emerging Internet technologies and cross-border data flows. The Internet Economy Dialogue focuses on the openness of the Internet and freedom to communicate, commercial

network security, expanding e-Government, protection of children's safety online and the reduction of unwanted and unsolicited "spam" email messages.

Friendship Blossoms: Applauding the resounding success of events to celebrate the centennial of the historic gift of 3,000 cherry trees by Japan to Washington, D.C., in 1912, the President announced a reciprocal gift of 3,000 dogwood trees to Japan this year. These dogwood trees are to be planted in Tokyo and throughout Japan, including in areas recovering from the Great East Japan Earthquake of 2011, as an enduring symbol of our friendship.

People-to-People and Youth Exchanges: The leaders welcomed achievements by TOMODACHI, a public-private partnership led by the U.S. Government and the U.S.-Japan Council that is supporting disaster recovery and investing in the next generation while fostering greater engagement between the people of Japan and the United States, especially youth. President Obama welcomed the Kizuna Project, a new initiative by the Government of Japan that will contribute to reconstruction of disaster-affected areas by funding exchanges for over 2,000 high school students and other young people from the two countries. These programs promoting people-to-people connections build on a long and rich tradition of exchange, including the Japan Exchange and Teaching (JET) Program, the Japan-U.S. Training Exchange Program for English Language Teachers (JUSTE), the Japanese Language Education Assistants Program (J-LEAP), the Fulbright Program, the Mansfield Fellowship Program, other inter-university joint programs and the U.S.-Japan Conference on Cultural and Educational Interchange (CULCON). The goal of these and other efforts is to cultivate a "TOMODACHI Generation" of young people in Japan and the United States who will serve as the foundation for an even stronger bilateral partnership in the future.

ファクトシート：日米協カイニシアティブ（仮訳）

オバマ米国大統領と野田日本国内閣総理大臣は、2012年4月30日、ワシントンDCにて会談した。両首脳は、「日米共同声明：未来に向けた共通のビジョン」の発表に加え、安全保障協力、経済及び文化・人的交流の分野での日米関係の強化・拡大を目指す次の協カイニシアティブを発表した。

（日米安全保障協議委員会（2+2）による共同発表）

両首脳は、4月27日付の「2+2」共同発表を歓迎し、この新たな計画が、米軍の態勢及び再編に係る目標の実現を促進し、強化及び拡大された安全保障及び防衛協力につながることを確認した。この発表は、この地域における、地理的に分散し、運用面で抗堪性があり、政治的に持続可能な米軍のプレゼンスを支えることにより、アジア太平洋地域を重視するより広範な米国の戦略の重要な構成要素になる。この発表は、二国間の安全保障関係における重要な前進となるものであり、適時かつ効果的な共同訓練、共同の警戒監視・偵察活動及び施設の共同使用を含む動的防衛協力等の二国間の運用面での協力を強化する同盟の新たなイニシアティブへの道を開くものである。また、この発表は、両国政府の取組を通じ地域におけるパートナーの能力構築を支援するといった新たな地域協力のためのイニシアティブにも道を開くこととなる。追加的な情報及び共同発表本文はここから閲覧可能：「2+2」共同発表へのリンク

（民生用原子力協力に関する二国間委員会）

日米両国は、2011年3月の日本の原子力事故の後の日米間の緊密な協力を基盤として、民生用原子力協力に関するハイレベルの二国間委員会を設置し、この分野での協力を更に強化する。同委員会は、民生用原子力エネルギーの安全かつ安心な実施並びに廃炉及び除染といった事故への対応に関連する包括的な戦略的対話及び共同の活動を促進する。同委員会は、原子力エネルギー、原子力安全、核セキュリティ、環境管理、核不拡散を含む諸分野において、より強固な研究開発交流を調整する。同委員会は、原子力研究開発分野における協力に関する2012年3月の合意を基盤とし、2012年の核セキュリティ・サミットにおける両国のコミットメントを支えていく。同委員会の初会合が、双方に都合の良い最も早い日に開催されることが期待される。日米両国は、本年12月に日本がIAEAとの共催により開催する原子力安全に関する福島閣僚会議の成功のために協力する。

（新たなクリーン・エネルギー・イニシアティブ）

両首脳は、日米クリーン・エネルギー政策対話の下で行われるクリーン・エネルギーの分野における以下の新たなイニシアティブを立ち上げた。

○東北グリーン・コミュニティ・アライアンス

日米両国は、東日本大震災の被災地の復旧・復興を支援するため、東北グリーン・コミュニティ・アライアンスを立ち上げる。日米両国は、東北地方において、クリーン・エネルギー技術の開発・展開、及びグリーン・コミュニティの建設を促進し、その経験を通じ、より広く両国において協力する。日米両国は、地域でのクリーン・エネルギーの取組を促進するため、下記の新たな「トモダチ・イニシアティブ」交流と連携して、東北地方の人々が参加する人的交流を増加させるために取り組む。また、日米両国は、東北地方の機関が参加する形で日米共同の研究開発を促進し、政府と産業界のパートナーシップの中で、コミュニティ規模のマイクログリッド・システムの開発・展開のため、協力する。

○クリーン・エネルギー・イノベーションにおける新たな協力

日米両国は、バイオマス、拡大地熱システム及びその他の分野で、米国の国立研究所や大学及び日本の研究機関や大学間の情報共有及び共同研究開発のための連携等を通じて、クリーン・エネルギー・イノベーションに関する協力を拡大する。更に、日米両国は、ハワイ州と沖縄県が参加する既存の協力の下で、再生可能エネルギー、エネルギー効率、スマートグリッド技術及び人的交流における共同プロジェクトを拡大する。

○重要鉱物資源の研究開発

日米両国は、重要鉱物資源に関する政策についての既存の対話を基に、レアアースのリサイクル及びその他の分野の研究開発に関する新たな連携を開始する。米国の国立研究所、日本の研究機関及び日米両国の大学の研究者がこれらの連携を行う。日米両国はまた、マーケットの状況及び技術的なニーズに関する理解を深めるため、レアアース及びその他の重要鉱物資源の生産と使用に関する両国の研究コミュニティ間の情報共有を増加させるために取り組む。これらの取組は、供給の多様化、代替原料の開発及び改善されたリサイクルのプロセスの促進といった、両国が共有する目的の達成に向けたものである。

○第4回クリーン・エネルギー政策対話の福島開催

日米両国は、上記の協力を促進するための行動計画を策定すべく、本年、福島県において、第4回クリーン・エネルギー政策対話を開催する予定である。

(グローバル・サプライチェーン・セキュリティに関する共同声明)

日米両国は、グローバル・サプライチェーン・セキュリティに関する日米共同声明を発出した。日米両国は、グローバル経済の原動力とも言うべきサプライチェーンにおい

て日米両国経済が占める重要性を認識しつつ、グローバル・サプライチェーンの安全性と回復力を強化し、合法的な通商の迅速で円滑な流通を促進するため、両国がより緊密に協力するための方策の概要を提示した。日米両国は、米国の「テロに対する税関と貿易のパートナーシップ（C-TPAT）」制度と日本の「認定事業者（AEO）」制度のメンバーに与えられる貿易促進上の恩恵を拡大し、航空貨物セキュリティの相互認証に関する議論を加速し、また、可能な範囲内で、アジア太平洋における、国境、港湾、海運、航空のセキュリティ強化のための地域的キャパシティ・ビルディングについて連携していく。日米両国は、共同して、地域及び世界のサプライチェーンが、進化する脅威及び危険に備えられ、持ちこたえることができ、また、テロや自然災害のような破壊的状况が生じる場合でも、迅速に回復できるよう確保すべく努めていく。

（渡航の円滑化に関する協力）

日米両国は、「グローバル・エントリー」プログラムへの日本の参加を通じるなどして、日米両国からの信頼された渡航者に対する入国審査を迅速化し、日米間の渡航をより容易に、より早く、より安全なものとするような互恵的な取決めを設けるよう共に取り組むことを決定した。

（サイバー協力）

日米両国は、10年以上に亘る、情報通信技術（ICT）政策、インターネットに関する事項及びサイバー・セキュリティに関する広範な両国間のパートナーシップに留意し、また（米国は既に加わっている）サイバー犯罪条約に可能な限り早く参加すると日本の意図を歓迎しつつ、サイバー問題に関する二国間の連携を深化させる必要性につき一致し、政府一体となった関与を一層強めるような枠組を作っていくとの意図を表明した。この枠組は、国際的な規範の発展、国際場裡での戦略、共通の脅威及び優先事項、官民パートナーシップの拡大、科学技術協力、重要インフラ及び管理システムのセキュリティ、事案管理・運用上の協力、並びにサイバー・セキュリティへの認識向上といった、優先事項について、既存の対話を利用しつつ、全ての関係省庁・機関の関与を確保するものとなる。

（宇宙協力）

日米両国は、宇宙空間の持続性、安定性、自由なアクセス及び利用は、両国の国益上、決定的に重要であると認識する。日米両国は、こうした認識と42年にわたる宇宙に関する共同活動及び二国間のパートナーシップに基づき、以下の分野で一層の協力を追求することとなる。

○民生宇宙協力

日米両国は、宇宙の平和的探査及び利用に関する枠組協定の交渉の早期妥結を通じ、

また、以下の具体的な活動を追求することにより、民生宇宙協力を深化させることにコミットした。

- ・様々な目的で利用されるGPSと日本の準天頂衛星システム(QZSS)の間の相互運用性及び地域的ナビゲーションの向上の観点を含めた協力

- ・環境、科学、災害監視を目的とした衛星によるリモートセンシングデータの利用促進のための調整を始めとする温室効果ガス観測衛星のような衛星による地球観測ミッションに関する協力

- ・2016年以降の国際宇宙ステーションの運用の継続

○安全保障上の宇宙に関する協力

日米両国は、宇宙活動に関する国際行動規範を始め、自発的かつ実地的な宇宙に対する透明性の向上及び信頼醸成のための措置を追求することや宇宙状況監視に係るサービスや情報共有のための枠組を構築することなど多様な協力措置を通じ、安全保障上の宇宙に関するパートナーシップを深める。

○宇宙に関する包括的対話

日米両国は、環境調査、科学的発見、国家・国際安全保障及び経済成長に取り組む上での、宇宙に関する事項及び協力に対して、政府一体となったアプローチを確保するため、全ての関係省庁・機関の関与を得て宇宙に関する対話を強化する。

(イノベーション、起業及びインターネット・エコノミーに関する協力)

大統領と総理は、新たな技術を市場にもたらす起業の力を認識しつつ、両国の官民セクターの第一線な専門家から成る新設の「日米起業協議会」の作業計画を支持した。同協議会は、日米両国経済において成長と雇用を生み出す新たなビジネスの創造を後押しするため、ベストプラクティス、政策提言、二国間の協力イニシアティブを特定する。両首脳はまた、オンライン・ビジネスの機会拡大と新興のインターネット技術及び国境を越えるデータの流れについてのグローバルな規制慣行の形成を目的として、「インターネット・エコノミーに関する日米政策協力対話」の下で、民間セクターと共に、新たな「クラウド・コンピューティング作業部会」を創設することを支持した。「インターネット・エコノミーに関する日米政策協力対話」は、インターネットの開放性及び通信の自由、商業ネットワークのセキュリティ、電子政府の拡大、インターネット上の児童の安全の保護、並びに「迷惑メール」の減少に焦点を当てる。

(友好の花)

大統領は、1912年に行われた日本からワシントンDCへの3000本の桜の歴史的な寄贈の100周年を記念する行事の大成功を賞賛し、本年、日本に対して3000本のハナミズキを返礼として寄贈することを発表した。これらのハナミズキは、日米両国の永続的な友好の象徴として、東京及び2011年の東日本大震災からの復興に取り

組む地域を含む日本全国各地に植樹される。

(人的交流及び青少年交流)

両首脳は、米国政府と米日カウンスルにより主導され、日米両国民、とりわけ青少年の間のより大きな関わりを育んでいくと共に、震災復興を支援し、次世代への投資を行う官民パートナーシップである「トモダチ・イニシアティブ」の成果を歓迎した。オバマ大統領は、両国の2000人を超える高校生及びその他の青少年を対象とする交流を支援することにより被災地の復興に資するとの日本政府の新たなイニシアティブである「キズナ強化プロジェクト」を歓迎した。人と人とのつながりを促進するこれらのプログラムは、「語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）」、「日本人若手英語教員米国派遣事業（JUSTE）」、「日本人若手日本語教員米国派遣事業（J-LEAP）」、「フルブライト奨学金事業」、「マンسفールド研修計画」、その他の大学間交流のプログラム及び「日米文化教育交流会議（CULCON）」といった長年の豊かな交流の伝統の上に築かれるものである。これらを始めとする取組の目標は、日米両国に、将来にわたり更に一層強固となる二国間のパートナーシップの基盤をなす青少年の「トモダチ世代」を育てることである。

(了)

FOR RELEASE

U.S.-Japan Joint Statement: A Shared Vision for the Future

The U.S.-Japan Alliance is the cornerstone of peace, security, and stability in the Asia-Pacific region. This partnership has underwritten the dynamic growth and prosperity of the region for 60 years.

The strength of this Alliance, which was demonstrated during the Great East Japan Earthquake of 2011, is founded on the close bonds between our two nations and our people. These bonds will continue to anchor and sustain our partnership.

Japan and the United States share a commitment to democracy, the rule of law, open societies, human rights, human security, and free and open markets; these values guide us in our joint efforts to address the global challenges of our time.

The U.S.-Japan partnership continues to be defined by our enduring commitment to the maintenance of peace. Over the decades, our Alliance has steadily developed into a comprehensive partnership that contributes to peace and stability in the Asia-Pacific region, an important center for global economic growth, and beyond.

Japan and the United States pledge to fulfill our roles and responsibilities by utilizing the full range of capabilities to advance regional and global peace, prosperity and security. Our cooperation and dialogue extend to all levels and areas of government and the private sector.

To accomplish our shared vision for the future, we seek to further enhance our bilateral security and defense cooperation. We reaffirm the indispensability of the U.S.-Japan Alliance to the security of Japan, and to the peace, security, and economic prosperity of the Asia-Pacific region, which faces diverse challenges in a changing international environment. We will pursue our respective commitments, including the development of Japan's dynamic defense force under the 2010 National Defense Program Guidelines, and the U.S. strategic rebalancing to the Asia-Pacific with its efforts to achieve a more geographically distributed and operationally resilient force posture in the region. Our updated U.S. force realignment plan will further enhance the Alliance's ability to respond to a variety of contingencies in the region.

Japan and the United States are working with partners in the region to strengthen institutions and foster networks that are open, inclusive, and support internationally accepted rules and norms, including through fora such as the East Asia Summit (EAS) and APEC. This approach respects diversity in the region, while promoting mutual understanding, confidence,

FOR RELEASE

and transparency. Japan and the United States welcome all regional partners to make positive contributions to this process.

We face both conventional and emerging security threats, and commit to act together based on our 2011 Common Strategic Objectives in addressing global challenges such as terrorism, proliferation of weapons of mass destruction, and piracy. We pledge to work together to promote the rule of law, protect human rights, and enhance coordination on peacekeeping, post-conflict stabilization, development assistance, organized crime and narcotics trafficking, and infectious diseases. We must also work to protect and develop the tremendous potential of critical areas such as the high seas, space, and cyberspace, ensuring their use is responsible and rule-based.

We aim to enhance economic growth and prosperity for both our nations through bilateral economic harmonization and the promotion of regional economic integration. We will continue to seek ways to deepen our bilateral trade and investment ties and to promote cooperation on innovation, entrepreneurship, supply chain security, the Internet economy, and science and technology, as well as women's entrepreneurship and economic empowerment. We are also committed to working together to develop high standard trade and investment rules in the region and promote regional economic integration, consistent with the long-term objective of the APEC economies to develop a Free Trade Area of the Asia-Pacific (FTAAP). We will continue to advance our ongoing bilateral consultations on the Trans-Pacific Partnership (TPP), and further explore how bilateral economic harmonization and the promotion of regional economic integration could be achieved.

We also affirm our commitment to cooperating on energy, including the development of clean and renewable energy sources, peaceful, safe, and secure uses of nuclear energy, and on energy security. We share a mutual commitment to address the global impact of climate change.

The close bond between our people remains the greatest resource for our Alliance and for our shared vision of the future. To develop the strong ties between future generations of Japanese and American citizens, we commit to strengthening people-to-people connections at all levels through efforts such as the Kizuna Project and the TOMODACHI initiative. We pledge to increase the number of students and researchers attending one another's schools and universities and work together to facilitate greater travel and tourism.

In these areas and beyond, Japan and the United States of America are determined to expand our cooperation and further strengthen the Alliance in order to realize our shared vision for a future of peace and prosperity for all of our citizens and for the world.

日米共同声明：未来に向けた共通のビジョン（仮訳）

日米同盟は、アジア太平洋地域における平和、安全保障、安定の礎である。地域のダイナミックな成長と繁栄は、60年にわたり、このパートナーシップにより支えられてきた。

この同盟の力強さは、2011年の東日本大震災でも示されたが、両国とその国民の間の緊密な絆に基づいている。我々のパートナーシップは、このような絆によりしっかりとつなぎ止められ、支えられていく。

日本と米国は、民主主義、法の支配、開かれた社会、人権、人間の安全保障、自由で開かれた市場といった価値へのコミットメントを共有している。今日のグローバルな課題に我々が共に取り組むに当たり、これらの価値がその指針となる。

日米のパートナーシップの基本は、引き続き、平和の維持への我々の不朽のコミットメントである。何十年にもわたり、我々の同盟は、包括的なパートナーシップへと着実に発展し、世界の経済成長の重要なセンターであるアジア太平洋地域と、更にそれを超えた地域の平和と安定に貢献している。

日本と米国は、アジア太平洋地域と世界の平和、繁栄、安全保障を推進するために、あらゆる能力を駆使することにより、我々の役割と責任を果たすことを誓う。我々の協力と対話は、政府と民間部門のあらゆるレベルと分野に広がっている。

我々が未来に向けた共通のビジョンを実現するため、我々は、両国の安全保障・防衛協力の更なる強化を目指す。アジア太平洋地域は変動する国際環境の中で様々な課題に直面している。我々は、日米同盟が日本の安全保障と、アジア太平洋地域の平和、安全保障、経済的繁栄に必要不可欠であることを再確認する。2010年の防衛計画の大綱の下での日本の動的防衛力の構築と、米国がアジア太平洋を重視する戦略を含め、我々はそれぞれのコミットメントを実行していく。米国によるこの戦略は、地理的により分散し運用面でより抗堪性のある兵力態勢を地域で実現しようとする取組を伴う。我々が見直した米軍再編計画は、地域の多様な緊急事態に日米同盟が対応する能力を更に高めるものである。

日本と米国は、東アジア首脳会議（EAS）やAPEC等のフォーラムを通じることなどにより、開放的、包括的で、国際的に受け入れられるルールと規範を支える制度を強化し、また、そのようなネットワークを育てていくために、地域のパートナーと共に取り組んでいる。これは、相互理解、信頼そして透明性を促進しつつ、地域の多様性を尊重するアプローチである。日本と米国は、地域の全てのパートナーがこのプロセスに積極的に貢献することを歓迎する。

我々は、伝統的な脅威とともに、新たに生じる安全保障上の脅威にも直面しており、

2011年の共通の戦略目標に基づき、テロ、大量破壊兵器の拡散、海賊といったグローバルな課題に共に取り組むことにコミットする。我々は、法の支配を推進し、人権を擁護するとともに、平和維持、紛争後の安定化、開発援助、組織犯罪と麻薬密売、感染症に関し、更に協調していくために、共に取り組んでいくことを誓う。我々は、海洋、宇宙、サイバー空間といった死活的に重要な空間が、責任を伴い、ルールに基づいて利用されることを確保しつつ、その大きな潜在性を保護し、発展させることにも取り組まなければならない。

我々は、二国間の経済調和と地域経済統合の推進を通じ、両国の経済成長と繁栄を強化することを目指す。我々は、二国間の貿易・投資関係を深め、イノベーション、起業、サプライチェーン・セキュリティ、インターネット・エコノミー、科学技術、女性の起業や経済的なエンパワーメントにおける協力を促進するための方途を引き続き追求する。我々は、また、アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）を築くというAPECの長期的な目標に沿って、アジア太平洋地域の貿易・投資に関する高い水準のルールを築き、地域経済統合を推進することに共に取り組むことにコミットしている。我々は、現在行っている環太平洋パートナーシップ（TPP）に関する二国間協議を引き続き前進させ、どのように二国間の経済調和と地域経済統合を推進していくのかを更に探求する。

我々はまた、クリーン・エネルギーや再生可能エネルギー源の開発、原子力エネルギーの平和的、安全・安心な利用といったエネルギーに関する協力と、エネルギー安全保障に関する協力に対し、コミットすることを確認する。我々は、気候変動の世界への影響に取り組むためのコミットメントを互いに共有する。

両国民の間の緊密な絆は、我々の同盟と、我々の未来に向けた共通のビジョンによって、最大の財産である。将来世代の日本人と米国人の強い絆を発展させるため、我々は、キズナ強化プロジェクトやトモダチ・イニシアティブなどの取組を通じ、あらゆるレベルでの人的交流の強化にコミットする。我々は、相手国の学校や大学に通う学生や研究者の数を増加させ、渡航や観光を一層推進するために共に取り組む。

日本と米国は、両国の全ての国民、そして世界のため、平和で繁栄した未来に向けて、我々の共通のビジョンを実現するべく、これまでに述べた分野やその他の分野において、我々の協力を拡大し、同盟を更に強化していくことを決意している。

(了)

日米首脳会談（概要）

平成24年5月1日

外務省 北米第一課

4月30日正午過ぎ（現地時間）から約2時間、訪米中の野田総理大臣は、オバマ大統領との間で日米首脳会談及び日米首脳昼食会を行ったところ、概要以下の通り（先方：クリントン国務長官、パネッタ国防長官、ガイトナー財務長官、カーク通商代表、スパーリング国家経済会議委員長、ルース駐日大使、ドニロン大統領補佐官ほか、当方：齋藤官房副長官、長島総理補佐官、藤崎駐米大使ほか同席）。

1 日米関係総論

（1）共通ビジョン

野田総理から、自分（総理）は日米同盟が日本外交の基軸との信念を有しており、それが故に本日「日米共同声明：未来に向けた共通のビジョン」を発表できることは大変喜ばしい、この文書には日米両国が果たす役割と責任への決意が明確に記されており、自身（野田総理）の考えもよく反映されている旨述べ、両首脳は、このビジョンを共有し、日米同盟を更に深化・発展させていくことで一致した。

（2）アジア太平洋地域における協力

野田総理から、両国はEAS、APECといった枠組みも活用し、地域の秩序とルールづくりに主体的な役割を果たすことが重要であり、中国とも協力していくことが重要である旨述べた。また、野田総理から、最近の日中関係につき説明すると共に、日米中の戦略対話を実現させたい旨述べた。

これに対し、オバマ大統領からは、米中関係につき説明があり、両首脳は中国が国際社会で積極的な役割を果たすことを期待することで一致した。

（3）日米安保

野田総理から、先般の「2+2」合意は同盟深化に向けた重要な前進として高く評価する旨述べ、両首脳は、これを着実に実施していくことで一致した。

特に、野田総理から、海洋、宇宙、サイバーといった国際社会が共有する空間の安全保障の向上や、共同訓練等を通じた自衛隊と米軍の運用面での協力の発展を促進していきたい旨述べた。また、野田総理から、横田飛行場の軍民共用化につき米国の検討を要請した。

2 地域情勢

（1）北朝鮮

野田総理から、先般のミサイル発射は対話を通じた問題解決に向けた関係国の努力を損なうものであるという認識を共有するとともに、今後は更なる挑発行為を防ぐことがまずは重要である、北朝鮮が核実験などの挑発行為に出る場合について、日米で連携して、国際社会として確固とした対応をとる必要があるということによって一致した。

また、野田総理から、拉致問題に関する米国の支持・協力を感謝する旨述べ、オバマ大統領

は、引き続き協力したい旨応じた。

(2) ミャンマー

野田総理から、4月21日の日ミャンマー首脳会談の成果を説明し、両首脳は国際社会としてミャンマーの改革を一層後押しする必要があるとの認識で一致した。

(3) イラン

野田総理から、EU3+3との今後の協議プロセスが実質的進展につながることを期待する、我が国も引き続きイランに対する「圧力」をかけ続けていくとともに、適切なタイミングで直接イランに働きかけを行う考えである旨述べた。

これに対し、オバマ大統領から、対イラン制裁に関する日本の協力を感謝が表明された。

(4) アフガニスタン

オバマ大統領から、シカゴNATO首脳会合のねらいにつき説明があった。これに対し野田総理から、7月の東京会合では、2015年以降も見通したアフガニスタンの持続的発展の基礎固めを行い、具体的成果を出したい旨述べた。

3 経済

(1) TPP・日米経済

野田総理から、日米が協力し、地域における貿易・投資に関する高い水準のルール・秩序を作っていくことの意義は大きい、TPPはアジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）実現のための道筋の一つであると認識しており、昨年11月に表明した総理の考えは変わっていない旨述べ、双方が日米間協議を前進させるようお互い努力することで一致した。その際、オバマ大統領からは、自動車、更には保険、そして従来から取り上げてきた牛肉について関心の表明があった。

(2) エネルギー協力

両首脳は、今般両国のエネルギー協力を拡充できたことを歓迎した。

また、野田総理から、震災の影響によりLNG需要が急増し、輸入価格も上昇していることを受け、米国から日本へのLNG輸出拡大への我が国企業の関心も高いとして、協力を求めた。これに対し、オバマ大統領から、米国は現在政策決定プロセスの途中にあるが、日本のエネルギー安全保障は米国にとっても重要であり、引き続き協議していきたい旨述べた。

(3) 石油市場の安定

両首脳は、石油市場の安定のために両国が緊密に連携していくことの重要性について確認した。

4 原子力協力

両首脳は、今般日米ハイレベル対話の設置を歓迎し、同対話は今後の日米間の原子力協力を促進する上で重要との認識で一致した。また、オバマ大統領から、原子力損害の補完的補償に

関する条約（CSC）に関する日本の対応につき言及があり、野田総理から、関係省庁間で検討を急いでいる旨回答した。

5 文化・人的交流

両首脳は、日本の「キズナ強化プロジェクト」や米国の「トモダチ・イニシアティブ」などを通じ、特に青少年交流を促進し、日米同盟の更なる深化の基盤となる次の世代を育てることの重要性で一致した。

また、野田総理から、米国による日本へのハナミズキ寄贈、及び日米桜寄贈百周年を記念すべく先月ミッシェル夫人が桜の植樹を行ったことに感謝の意を示した。

6 その他の議題

(1) 子の親権

オバマ大統領から、これまでの日本の取組を評価する旨述べ、野田総理から、ハーグ条約の可能な限り早期の締結を目指し、引き続き準備を進めていく旨述べた。

(2) 東日本大震災による洋上漂流物

野田総理から、東日本大震災の津波により、我が国から流出した漂流物が米国等へ接近しつつあり我が国としても憂慮している、今後も米国を始めとする関係国との連携を密にとっていきたい旨述べた。

(3) 欧州復興開発銀行（EBRD）設立協定の改正

オバマ大統領から、本件に関する日本の対応につき言及があり、野田総理から、我が国としてもEBRDによる中東・北アフリカ地域への支援開始が早期に実現することを重視している、本協定改正はすでに国会に提出済みであり、できるだけ早く国会の承認を得られるよう努力したい旨述べた。

(了)